

農作物被害等への対応状況について

1. 被災農業者支援

山形県との協調により、被災農業者の資金調達、追加作業や資機材復旧に要する経費を支援

1) 農林漁業災害対策資金（災害・経営安定対策資金、農林漁業天災対策資金）

施設復旧や運転資金を対象とする融資への利子補給による無利子化

〔関係予算：8月9日付け専決処分済〕

※9月4日までの相談件数10件（法人2件・個人8件）

2) 農作物等災害対策

追加実施した防除等の掛かり増し経費、パイプハウスや農業機械の復旧支援

〔関係予算：9月定例議会へ追加提案予定〕

区分	支援対象	想定補助率
農業用施設等復旧事業	パイプハウス・果樹雨よけの復旧 農機具の修繕・再取得	1/2 (県 1/3、市 1/6)
果樹棚復旧事業	果樹棚の復旧	
農薬購入事業	農薬の購入（追加防除用）	
肥料購入事業	肥料の購入（追加施肥用）	
補植用苗・種子購入事業	補植用苗、再播種用種子の購入	
補植用苗木購入事業	補植用苗木の購入	3/4 (県 1/2、市 1/4)

※ 8月9日からホームページ、アグリメール、J A広報誌で支援概要を周知

※ 8月30日までの相談者数56名

2. 農地の災害ごみ処理支援

1) 全市生産者への周知

8月2日 萱ごみや流木など燃やせるごみの市焼却施設への持ち込み方法及び減免について市ホームページ・アグリメールにより周知

2) 河川氾濫地域への個別対応

農林水産部と庁舎産業建設課で生産者の協力を得て災害ごみを収集搬送

被害のあった藤島地域の各生産組合長へ聞き取りを実施

支援希望のあった下記3地区について収集日を決め人力で収集し焼却持込した

- ▶ 8月8日 東栄地区（関根）、長沼地区（宮東） 軽トラック8台相当
- ▶ 8月15日 藤島地区（三和） 軽トラック2台相当

3) 一部残存しているごみの今後の処理

民間産廃処理業者に委託し収集・処理する方針で見積もりを依頼中

- ▶ 人力収集が困難なごみが農道脇に集積してある東栄地区（関根）の1か所
- ▶ 市焼却施設で処理できない大きさの流木（藤島庁舎敷地に集約し一時保管中）

上記2つは定期的に現地を確認し、収集・処理は9月中旬頃の終了を見込む

なお関根の1か所については8日の収集時に現地で生産組合長等と方針を共有済み



3. その他

「今夏の農作物の生育状況に関する情報交換会（8月21日）」

- ・ 被災状況や営農継続に向けた支援策について、関係機関（鶴岡市、県農業技術普及課、農業委員会、JA、土地改良区）による意見交換を実施
- ・ 大雨災害等の不測の事態に備えた種子保存技術の普及等について提案があった